

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
1	青森県	事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙4及び別紙5	別紙4の1月6日の「申請内容の確認ルートに関する調査依頼」により、当該業種の担当府省庁から協力依頼がなされることとなっているが(担当府省庁からの厚生労働省への提出期限1月29日)、現在、担当府省庁から調査依頼がない事業については、県に対して内容確認の協力をしないものと考えてよろしいか。 また、別紙5の事業のうち、説明会の開催案内の事業(別紙2)から削減された事業は、協力の予定がなくなったということではよろしいか。	・担当府省庁が都道府県等に確認作業を依頼する業種については、1月13日付事務連絡別紙2が最新です。飲食料点小売業、食料品製造業、飲食料品卸売業、河川管理・用水供給業、下水道業については、担当府省庁において確認することとなりました。
2	宮城県	各通知について	当室が新型インフルエンザ対策の担当となっていることもあるため、貴室が関係省庁にどのような依頼をしているのか、関係省庁が県のどの部署にどのような通知をしたのか知りたい。	・厚生労働省から関係省庁宛の文書(1月6日付通知及び事務連絡)については、HPに掲載しています。 ・都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。担当府省庁の通知についても、お示ししたいと考えています。
3	山形県	平成26年3月に登録申請した医療分野の登録について	医療分野(病院、診療所、薬局等)については、平成26年3月に都道府県が申請を取りまとめ厚生労働省に提出しているが、その登録完了はいつになるのか? (県の医師会等に今後の登録申請について要請する上で、申請済み分の進捗状況を説明する必要がある)	・2～3月中に、登録された旨の事業者への通知及び厚生労働省HPでの公表を行うこととしています。
4	山形県	国民生活・国民経済安定分野の登録対象について(健発0106第6号別紙1)	・別紙1にある全ての対象事業について、申請する場合は平成28年3月～6月に行う必要があるのか? ・対象事業者(特に1月6日付事務連絡別紙5に記載のない業種)への説明はだれが、どのように行うのか?また、全ての分野において登録申請を受け付ける体制が構築されているのか?申請内容の確認はだれが行うのか? (他の省庁及び厚生労働省の他課から説明するのであれば、その内容、送付先について情報を提供していただきたい。また、指定地方公共機関に登録を要請したいと考えているが、申請後の確認体制が構築されているのか不明である。)	・都道府県等に確認作業を依頼する業種については3月1日から、その他の業種については担当府省庁の担当部署のシステム登録が完了し体制が整った業種から順次、申請受付を開始し、いずれも申請期間は6月30日までとしています。 ・都道府県等に確認作業を依頼する業種以外の業種については、担当府省庁において事業者への周知及び申請内容の確認を行います。ただし、担当府省庁から、特に必要な場合に事業者への周知依頼がなされることはあり得ます。
5	山形県	1月6日付事務連絡別紙5と説明会開催案内別紙2の違いについて	1月6日付事務連絡の別紙5と説明会開催案内の別紙2は内容が異なるが、削除された分野の取扱いはどうなるのか?	・1月13日付事務連絡別紙2が最新です。飲食料点小売業、食料品製造業、飲食料品卸売業、河川管理・用水供給業、下水道業については、担当府省庁において確認することとなりました。
6	福島県	国民生活・国民経済安定分野の周知方法について	周知については、他課や各市町村より、「自分の所属はどの関係先まで通知すればよいのか」、または「どこがどの業種の関係先に通知するのか」等問い合わせが多数ある。 周知方法が詳細に示されていないため、混乱を招いている。 各省庁と調整し、各省庁が対象となる各事業者への周知方法を決め、県及び市町村の各関係先へ示してはどうか。	・担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
7	千葉県	特定接種(医療分野)の登録要領のp5登録完了の連絡及び公表	既に登録申請を行った医療分野の申請事業者には、いつ頃、登録完了の連絡が入るのか。	・2～3月中に、登録された旨の事業者への通知及び厚生労働省HPで公表を行います。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
8	千葉県	特定接種(医療分野)の登録要領について	保健所等で確認作業にかかる業務量を示してもらいたい。また、その業務にかかる人件費・役務費について、どのように考えているか。また、当該経費に係る補助等はあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定接種においては対象業種が極めて広範囲にわたるため、各省庁や自治体の御協力を得て1000万人規模の登録を実施していくことが必要です。御協力いただくものであるため、各省庁も含め基本的に財政措置はありません。ただし、都道府県については既存補助金※が活用可能ですので、活用することとしています。 ※「感染症対策特別促進事業について(平成20年3月31日健発第0331001号健康局長通知)」の別添実施要綱の別添3「新型インフルエンザ対策事業」に該当するものについて、感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱(平成20年12月19日発健第1219002号事務次官通知)による補助 ・ 2～3月中に登録予定の初回申請分の申請率(施設数ベース)は、全国的には病院約60%、診療所・薬局・訪問看護ステーション約35%となっており、今回の追加申請ではその残りのうちの一部から申請をいただくこととなりますが、その具体的数値をお示しすることは難しいと考えています。
9	千葉県	登録申請内容の確認を行う担当部署の登録	ID等の付与先につきまして、業種毎に1自治体1つまでとされているが、複数(実際の内容確認を行う保健所等)の登録も可能としていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在検討しており、速やかに回答します。
10	千葉県	特定接種の登録のスケジュール	事業者における登録期間は3月1日から6月30日までとあるが、今後は定期的に登録期間を設けるかどうか。また、設ける場合にはその頻度(年1回等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の登録実施後、再受付の実施を検討することとしています。
11	千葉県	特定接種の登録申請QA	事業者において、「登録申請Q&A」以上の(システムの使用方法以外の)疑義が生じた場合等に対応するため、厚生労働省に問い合わせ窓口等は設けるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各業種の疑義照会についてはその業種の担当府省庁が対応します。照会先の一覧について、厚労省HPに掲載することを検討します。
12	東京都		平成25年度に申請を行った医療機関について、特定接種管理システムのIDを平成28年3月末までにメールで通知するとお聞きしていますが、①これらの事業者について公表される時期はいつごろになるのでしょうか。②登録される条件として、付与されたIDを用いてなんらかの作業が必要になるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2～3月中に、登録された旨の事業者への通知及び厚生労働省HPで公表を行います。②については、特に作業はありません。
13	東京都	特定接種(医療分野)の登録要領 P3	登録申請書の確認は厚生労働省及び都道府県等で行うこととされていますが、厚生労働省・都道府県・保健所で確認作業の順序や役割分担についてお知らせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県又は市の保健所において入力漏れ又は誤りがないことを確認していただきたいと考えています。市の保健所において確認された申請書についての都道府県における具体的な確認作業については、速やかに整理しお示ししたいと考えています。
14	東京都		医療分野については、登録申請書確認作業に係る手引きは発出されないのでしょうか。発出されない場合は、都道府県等において確認内容を独自に決めて対応することとなるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入力漏れ又は誤りがないことを御確認いただきたいと考えています。
15	東京都	特定接種登録申請書(医療分野)の入力に関する手引き P8	接種実施医療機関情報について、自院で接種する場合は、記載は不要という理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自院を接種実施医療機関として入力していただくことが必要です。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
16	東京都	特定接種(医療分野)の登録要領 P3	管理システムを使用することで、都道府県等で事業者が提出した登録申請書の内容(メールアドレス等)を変更・修正することは可能でしょうか。	・ 登録申請書の変更は、登録申請事業者に行っていただきます。
17	東京都	平成28年1月6日付事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録申請内容の確認を行う担当部署の登録について」	登録申請書の確認を行う部署について、変更があった場合の手続きや時期、連絡方法についてお示しください。	・ 1月6日付事務連絡の所定の様式に、変更箇所、変更前及び変更後の内容を明示の上、随時、厚生労働省新型インフルエンザ等対策推進室に御提出下さい。
18	東京都	平成28年1月6日付事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録申請内容の確認を行う担当部署の登録について」	登録申請書の内容確認について、申請事業者の一覧を閲覧するのみ等、IDごとに権限の調整は可能でしょうか。	・ IDごとの権限の調整は困難です。
19	東京都	平成28年1月6日付事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録申請内容の確認を行う担当部署の登録について」	登録申請書の確認を行う部署について、担当者の登録、修正を都道府県や区市町村自らで行うことは可能でしょうか。	・ 厚生労働省新型インフルエンザ等対策推進室においてシステム登録を行います。
20	東京都		国民生活・国民経済安定分野の詳細については、所管府省庁から都道府県担当部局へ周知されることだが、所管府省庁及び都道府県担当部局の具体的な部署を教えてください。 合わせて、周知に関する具体的なスケジュール及び状況について、教えてください。	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
21	東京都		国民生活・国民経済安定分野の特定接種について、各事業者への周知はどのように行われるのか。周知及び申請に関する具体的な情報の流れと都道府県及び区市町村が実施する業務はあるのか教えてください。	・ 担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
22	東京都	特定接種(国民生活・経済安定分野)の登録要領 P1	従業員が50人未満の事業所は産業医を選任していないことが考えられますが、こうした業種は登録ができないということでしょうか。それとも、50人未満の事業所は、外部委託を受けるところが多いため、委託元で登録するというのでしょうか。	・ 登録申請事業者が産業医を選任していれば、登録申請ができます。
23	東京都		管理システムから申請事業者一覧をデータ出力することはできないと伺っていますが、厚生労働省のホームページに掲載される登録事業者一覧はどのようなデータ形式でしょうか。可能であれば、都道府県等が登録事業者を把握しやすくするため、エクセルでの掲載を要望します。	・ 検討します。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
24	神奈川県	(医療分野)新型インフルエンザ対策室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録について」別紙3登録のスケジュール	1月7日受理したメール(厚生労働省新型インフルエンザ対策室→都道府県衛生主管部)「(特定接種(医療分野)については、現在いただきましたデータをシステムに登録し、順次登録作業を行ってまいります。今後の流れとしましては、登録が完了され次第、特定接種管理システムから登録完了のメールが各申請者宛てに送信され、その際に付与されるID及びパスワードにて、システムの利用が可能となります。以降、申請内容に変更等が生じた場合は、システム上で変更いただくことが可能となります。」とのことですが、各医療機関等に登録完了及びID・パスワードを知らせるメールが送信される時期はいつになりますか。 平成25年度～26年度にかけて申請をした医療機関等については、国においてシステムに登録することによいか。	・ 2～3月中旬に、登録された旨の事業者への通知及び厚生労働省HPで公表を行います。後段については、貴見のとおりです。
25	神奈川県	(医療分野)新型インフルエンザ対策室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録について」別紙3登録のスケジュール	対象医療機関等への周知については、平成25年度に行なったところですが、新規申請について、国でホームページの作成予定等はあるか。また、個別通知等の予算的な対応はあるか。	・ 厚生労働省HPでも周知を行っていきます。後段については、「新型インフルエンザ対策事業実施要綱」の対象事業に該当する場合は、対応があります。
26	神奈川県	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について(平成28年1月6日厚生労働省健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室事務連絡)	別紙5「新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく特定接種の登録申請等の内容に…」の扱いについて、①厚生労働省以外は周知等の必要がないと考えてよいか。②農水省等の分野で「市町村」の記載のないものは市町村としても周知の必要がないか。	・ 担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
27	神奈川県	(国民生活分野)新型インフルエンザ対策室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙5都道府県に御協力いただくことを予定している事業について	具体的に、どの府省庁が自治体のどの部署に照会しているか。(通知かがみ文の宛先はどこになるか)	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。担当府省庁の通知についても、お示ししたいと考えています。
28	神奈川県	(国民生活分野)新型インフルエンザ対策室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙4登録のスケジュールについて	事業者に対する周知は、全て申請内容の確認を行う自治体の担当部署で行うのか。	・ 担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
29	神奈川県	(国民生活分野)新型インフルエンザ対策室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙2登録申請Q&A	共通のQ&A以外に、事業の種類別の事業者へ周知するための、事業ごとの具体的な登録条件等を示した詳細な登録要領及びQ&A、制度を分かりやすく示した案内などは国において作成するのか。作成済みかどうかのQ&Aは提供してほしい。	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。業種別QAについては、担当府省庁で周知するよう担当府省庁に依頼しています。周知用資料については、速やかに検討お示しします。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
30	神奈川県	(国民生活分野)新型インフルエンザ対策室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙4登録のスケジュールについて	国民生活・国民経済安定分野に係る「地方公務員の登録」について、依頼や確認はどこが行うか。例えば、指定都市において、下水道業などの確認主体は市町村になっているが、市自体も1事業者である。このような場合は市内で登録及び確認を行うことになるのか。また、鉄道業などは、確認主体は都道府県・市町村いずれでもないが、国の所管省庁が直接、市営の鉄道事業者に依頼や確認を行うことになるのか。	・ 国民生活・国民経済安定分野に係る地方公務員も含め、都道府県等に確認作業を依頼する業種以外の業種については、担当府省庁において申請内容の確認を行い、都道府県等に確認作業を依頼する業種については、担当府省庁及び都道府県等において申請内容の確認を行います。
31	神奈川県	(国民生活分野)新型インフルエンザ対策室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙4登録のスケジュールについて	「3月1日 申請内容の確認に都道府県又は市町村を経由する業種の申請受付開始」となっているが、「申請内容の確認に都道府県又は市町村を経由しない業種」(例えば、鉄道・バス・上水道など)については、3月1日からは申請受付は開始しないということか。そうであるなら、いつ申請受付開始予定か。	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種については3月1日から、その他の業種については担当府省庁の担当部署のシステム登録が完了し体制が整った業種から順次、申請受付を開始し、いずれも申請期間は6月30日までとしています。
32	富山県	平成25年度中に登録申請した医療分野の事業者の登録	今後の手続き及びスケジュール(登録、各事業者への通知、公表など)を教えてください。	・ 2～3月中旬に、登録された旨の事業者への通知及び厚生労働省HPでの公表を行うこととしています。
33	富山県	特定接種(医療分野)の登録要領 3ページ 2行目と確認ルートのID、PW	確認ルートについては、1月6日付け事務連絡により、都道府県へ照会されているが、「原則として各保健所が確認を行う」とすると、保健所の数のID、PWを登録する必要がある。登録ID等は、各都道府県1つまでとせず、登録可能数を拡大してほしい。	・ 現在検討しており、速やかに回答します。
34	富山県	H28.1.6付け事務連絡 国民生活・国民経済安定分野 別紙3 確認の手引き	都道府県等での確認とは、どの程度必要なのか？	・ 確認の手引きにより確認いただきたいと考えています。
35	富山県	特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録要領 3ページ 1～2行目	「担当府省庁又は都道府県等は、【略】厚生労働省(都道府県等)に通知する。」とあるが、()内は、「都道府県にあっては、担当府省庁。市町村にあっては、都道府県」という意味であるとする、市町村で確認したものを都道府県で確認、さらに担当府省庁で確認ということか？	・ 市町村は確認の手引きにより確認いただき、都道府県は市町村の確認に誤りがないかを確認いただくことを想定していますが、具体的な運用・役割については担当府省庁で定めることとしており、速やかに整理しお示ししたいと考えています。
36	福井県	その他 「国の体制について」	特定接種に関する国の対応について、厚生労働省が関係省庁の状況について把握できていないように見受けられる。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国として都道府県等に対応を要請するのであれば、まず、関係省庁間で連携し、情報および対応の統制を図られたい。	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
37	長野県	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」の別紙6-2	特定接種管理システムによる確認ルートで、システムから市町村に確認依頼がいき、次に都道府県にその確認がいくようになっているが、市町村が都道府県に確認がいくのはどのようなケースを想定しており、市町村と都道府県の役割分担はどのようになっているかを示されたい。	・ 市町村は確認の手引きにより確認いただき、都道府県は市町村の確認に誤りがないかを確認いただくことを想定していますが、具体的な運用・役割については担当府省庁で定めることとしており、速やかに整理しお示ししたいと考えています。
38	長野県		協力する市町村や都道府県に対し、人的、財政的支援の有無について示していただきたい	・ 特定接種においては対象業種が極めて広範囲にわたるため、各省庁や自治体の御協力を得て1000万人規模の登録を実施していく必要があります。御協力をいただくものであるため、各省庁も含め基本的に財政措置はありません。ただし、都道府県については既存補助金※が活用可能ですので、活用することとしています。 ※「感染症対策特別促進事業について(平成20年3月31日健発第0331001号健康局長通知)」の別添実施要綱の別添3「新型インフルエンザ対策事業」に該当するものについて、感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱(平成20年12月19日発健第1219002号事務次官通知)による補助
39	長野県		事業者に対する周知(都道府県等に協力いただくことを予定している事業以外)について、いつからどのような方法で行うのか示していただきたい	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種以外の業種については、担当府省庁において事業者への周知を行います。ただし、担当府省庁から、特に必要な場合に事業者への周知依頼がなされることはありません。
40	岐阜県	特定接種(医療分野)の登録要領 p4	医療分野の事業者の登録の際、接種医療機関の選定は必須か。国民生活・国民経済安定分野と同様に猶予を認めることはできないか。	・ 医療分野については、接種実施医療機関を選定していただく必要があります。
41	岐阜県	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」(平成28年1月6日付け事務連絡 新型インフルエンザ対策推進室通知) 別紙6-1	特定接種管理システムにおける、“関係府省庁等の担当者”について具体的に示されたい。(事業者の所管など)	・ 都道府県等が確認を行う業種について、追ってお示ししたいと考えています。
42	岐阜県	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」(平成28年1月6日付け事務連絡 新型インフルエンザ対策推進室通知) 別紙6-2	民間事業者の登録確認について、中核市に係る分も、業種に関わらず、県で確認する必要があるのか。 また、県において、具体的に何を確認すればよいのか。	・ 担当府省庁が都道府県に確認作業を依頼する業種については、都道府県で確認を行っていただく必要があります。担当府省庁が都道府県及び中核市に確認作業を依頼する業種については、中核市は確認の手引きにより確認いただき、都道府県は中核市の確認に誤りがないかを確認いただくことを想定していますが、具体的な運用・役割については担当府省庁で定めることとしており、速やかに整理しお示ししたいと考えています。 ・ 確認については、確認の手引きにより行っていただきたいと考えています。
43	岐阜県	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」(平成28年1月6日付け事務連絡 新型インフルエンザ対策推進室通知) 別紙4	6月30日以降、当分の間、事業者が行う登録、変更等の申請は中止するのか。 中止する場合、いつ再開するのか。	・ 全体の登録実施後、再受付の実施を検討することとしています。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
44	長野県		1月6日～2月5日までの間に都道府県からの問い合わせ及びその回答の一覧を示していただきたい	<ul style="list-style-type: none"> 御提出いただいた御質問等については、本日お示したものの以外も含め全て回答をお示したいと考えています。 また、今後も、随時御質問を受け付けますので、御質問がある場合は厚労省新型インフルエンザ対策推進室に御提出いただけますようお願いいたします。
45	静岡県	事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」	都道府県等が特定接種の登録に係る申請内容の確認を行うこととされていますが、法的根拠はあるのでしょうか。申請内容の確認は、事務の負担が大きく、対応が困難な状況です。	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種においては対象業種が極めて広範囲にわたるため、各省庁や自治体の御協力を得て1000万人規模の登録を実施していくことが必要です。担当府省庁において御協力をいただくことが必要と判断した一部の業種については、特措法第28条第4項を踏まえ、各省庁に加え都道府県等にも御協力をお願いすることとしています。
46	静岡県	事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙5	登録事業者ごとに、各担当府省庁が示されていますが、都道府県等の担当部局へ各府省庁から、特定接種に関する説明等は行われているのでしょうか。各府省庁が、都道府県等の担当部局へ通知した内容等の提供をお願いしたいです。	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。担当府省庁の通知についても、お示ししたいと考えています。
47	滋賀県	事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」鑑文本文18行目	当該業種の担当府省庁から各自治体へ登録申請書の内容確認の協力依頼がされるとのことだが、依頼の具体的内容および日程はどのような予定となっているのか。	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。担当府省庁の通知についても、お示ししたいと考えています。
48	滋賀県	事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」別紙6-1	民間事業者への周知は具体的にどのような方法および日程で行われるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
49	大阪府	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録について」P.8及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」P.12	自施設以外を接種実施医療機関としている歯科診療所、薬局、訪問看護ステーションについては、登録申請時に当該医療機関と覚書を作成していることが要件となっている。一方で、国民生活・国民経済安定分野は、登録完了後に確保しておけばよいとなっているが、なぜその違いを設けているのか。	<ul style="list-style-type: none"> 国民生活・国民経済安定分野は総枠調整の対象となるため、申請時点では人数が確定しないことによるものです。
50	大阪府	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」の通知文書	登録申請書の内容確認への協力については、当該業種の担当府省庁から依頼するとのことだが、登録対象事業者への周知への協力については記載されていない。新型インフルエンザ対策担当課では、国民生活分野の事業者情報等を持っておらず、周知が出来る状況にない。事業者への周知についても、協力依頼を出せないか。	<ul style="list-style-type: none"> 担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
51	大阪府	別紙3「新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録スケジュールについて」、別紙4「同(国民生活・国民経済安定分野)」	今回の登録申請については、3月1日～6月30日までとなっているが、変更や廃業等の届出もこの期間に限られるのか。また、今後の申請等についても期間限定した受付をする予定なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回登録分の申請期限後の取扱いについては、今後検討します。 ・ また、全体の登録実施後、再受付の実施を検討することとしています。
52	兵庫県	特定接種の登録要領(医療分野) P2 4 (1) 都道府県等が紙での配付・受付を行う	①国の事務を県ができない。②紙申請者は以降の更新や変更手続きも紙とする可能性があり、事務負担が増加する一方である。紙申請を受け付けないのはだめか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定接種においては対象業種が極めて広範囲にわたるため、各省庁や自治体の御協力を得て1000万人規模の登録を実施していくことが必要です。また、医療分野においては、都道府県等は、許認可権等により医療機関を把握しています。このため、医療分野においても、都道府県等に御協力いただきたいと考えています。 ・ 紙での手続については、万が一パソコンを有しない事業者があった場合に備えて記載しているもので、受付を行っていただきたいと考えています。
53	兵庫県	P5 6厚労省の管理台帳に登録された場合、事業者に登録された旨及び登録人数の通知がなされる。厚労省のホームページに当該事業者名、事業の種類、事業者名及びその所在地、登録年月日及び登録番号を公表する	①医療分野の登録については、平成25年度に終了しているがその後メールアドレスを変更している事業者が多いことが見込まれるが、厚労省からの登録済みメールが不達になる時にはどのように確認すればよいか。②所在地の公表を拒否する事業者がいる場合には、所在地を非公表にしてホームページに掲載できるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後検討することとしています。②については、所在地は公表されず。
54	兵庫県	国民生活・国民経済安定分野登録要領 P2 4 (1) 事業者から提出された申請書は、担当府省庁へ通知される。担当府省庁が都道府県または市町に申請内容の確認の協力を依頼する場合は、都道府県等に通知される。	担当府省庁から県に協力依頼がない場合には、県が申請内容の確認をする必要がないということでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴見のとおりであり、都道府県等に確認作業を依頼する業種以外の業種については、担当府省庁において申請内容の確認を行います。
55	奈良県	平成28年1月13日付け事務連絡(厚生労働省健康局結核感染症課新型コロナウイルス対策推進室)「特定接種の登録に係る都道府県説明会について」(別紙2)	「特定接種に関する接種実施医療機関について(協力依頼)」の別紙5に記載されている事業の種類と異なっている。どういうことか。(飲食料品小売業、食料品製造業、飲食料品卸売業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月13日付事務連絡別紙2が最新です。飲食料品小売業、食料品製造業、飲食料品卸売業、河川管理・用水供給業、下水道業については、担当府省庁において確認することとなりました。
56	和歌山県	新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録要領について 別添1	登録にあたり、(別紙5)に記載されていない事業種類の事業者については、国から直接周知されるという解釈でよいか。周知方法はどのように行われる予定か。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種以外の業種については、担当府省庁において事業者への周知を行います。ただし、担当府省庁から、特に必要な場合に事業者への周知依頼がなされることはあり得ます。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
57	広島県	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録について」別紙1(登録申請に関するログインID及びパスワードの送付について)	平成25年度に登録した医療機関のうち、登録メールアドレスへ配信不能となり、ID・パスワードを付与することができないものについては、どのように対応されるのか。	・ 今後検討することとしています。
58	広島県	H28.1.6事務連絡中別紙5「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請書等の内容確認に都道府県等に御協力いただくことを予定している事業について」	新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示で定めている事業の中で、別紙5で示されている事業から漏れている事業がある。例:医薬品製造業等 こうした事業者の登録に関して、今後都道府県へ協力を求めることがあるか。	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種以外の業種については、担当府省庁において申請内容の確認を行います。
59	広島県	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(医療分野)の登録について」別紙3	事業者の新規登録申請を6月末で締め切る理由を御教示頂きたい。また、平成25年度に登録受付済の事業者の修正登録についても6月末で締め切るのか。	・ 新型インフルエンザ等の発生に速やかに備えるとともに、プレバンデミックワクチン備蓄の検討に必要であるため、申請期限を設定しています。 ・ 初回登録分の申請期限後の取扱いについては、今後検討します。
60	広島県	「特定接種の登録に係る都道府県説明会について」別紙2	関係府省庁が都道府県関係課に送付する文書について、ホームページ等で公表して頂きたい。	・ 都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。担当府省庁の通知についても、お示ししたいと考えています。
61	山口県	「特定接種(医療分野)の登録申請内容の確認を行う担当部署の登録について」(平成26年1月6日付け厚労省事務連絡)	各都道府県、保健所設置市、特別区において、それぞれ担当部署を1つまで登録可能とされているが、本県においては、医療分野の登録申請内容の確認、疑義については、保健所単位で照会・修正等を行い、本庁において取りまとめる方法で実施している。 今回の担当部署登録は県では1か所とされているが、確認が必要な事業所が複数ある場合、保健所単位でのリスト出力等(エクセルファイル等への書き出し)が可能となっているか。また、リストの出力が行えない場合、保健所ごとに担当部署登録を行えるようにしていただきたい。	・ 現在検討しており、速やかに回答します。
62	山口県	「特定接種(医療分野)の登録要領」p6	登録完了の連絡は、管理システムにより登録事業者に対して通知されることとなっているが、昨年10月のデータ確認締切後、メールアドレス等が変更となっている事業所への連絡は、データ確認された変更前のメールアドレスに送付されると考えてよいか。 その場合、(変更前のアドレスが宛先となり)当該事業者への通知が届かないことが想定されるが、メール以外の通知方法が予定されているか。	・ 今後検討することとしています。

特定接種に関する御質問等に対する回答

番号	都道府県名	対象箇所	内 容	回 答
63	山口県	特に「国民生活・国民経済安定分野」に関する周知等について	今回の説明会は、厚労省主催で都道府県向けとなっているが、厚労省以外の府省庁で、所管の事業について、都道府県や事業者を対象とした説明会が開催される予定があるか。 同様の説明会の開催予定がない場合、登録対象事業者への周知はどのように実施する予定か。	・ 担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
64	山口県	「特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請Q&A」P13	申請書の内容に疑義が生じた場合の算出根拠等の照会をすべてシステム上で行うとあるが、その照会作業や再確認作業等の対応も都道府県、市町村が行うこととなるのか。	・ 都道府県及び市町村に確認作業を依頼する業種については、貴見のとおりです。
65	山口県	特定接種の登録スケジュールについて	登録スケジュールでは、本年3月1日から6月30日までが事業者からの登録申請受付期間となっているが、今後の登録申請受付の予定をお教えいただきたい。 (例：毎年3～6月に募集となるか、随時募集となるか等)	・ 全体の登録実施後、再受付の実施を検討することとしています。
66	長崎県	平成28年1月6日付事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」	各関係府省庁新型インフルエンザ対策担当課あての文書には「当該各業種の関係機関、事業者等に……等の周知を図っていただくようお願いいたします。また、登録申請を希望する事業者からの照会や、内容確認が必要な業種の登録申請へのご対応とともに……各業種ごとの登録申請Q&Aを周知いただくようお願いいたします。」と記載されている。 一方、各都道府県衛生主管部(局)新型インフルエンザ対策担当課あての文書には「管内の関係機関等に……周知を図るようお願いいたします。」と記載されている。 については、合理的な周知を図るために各省庁からの周知先の関係機関リストを提供していただきたい。	・ 担当府省庁から必要に応じ事業者への周知依頼がなされます。都道府県等に確認作業を依頼する業種での担当府省庁の対応状況については、別紙を参照して下さい。
67	長崎県	特定接種管理システム確認ルートの概要(別紙6-2)	都道府県と市町村の確認作業は具体的にどのような内容でしょうか。特に、都道府県と市町村の作業分担について、ご教示いただきたい。	・ 市町村は確認の手引きにより確認いただき、都道府県は市町村の確認に誤りがないかを確認いただくことを想定していますが、具体的な運用・役割については担当府省庁で定めることとしており、速やかに整理しお示ししたいと考えています。
68	沖縄県	文書名「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」、別紙5新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請書等の内容確認に都道府県等に御協力いただくことを予定している事業について	平成28年1月13日付事務連絡「特定接種の登録に係る都道府県説明会」の別紙2の事業と一致していない。	・ 1月13日付事務連絡別紙2が最新です。飲食品小売業、食料品製造業、飲食品卸売業、河川管理・用水供給業、下水道業については、担当府省庁において確認することとなりました。
69	沖縄県	文書名「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について」、別紙4新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録のスケジュールについて	登録申請の受付締切日以降の、登録申請について。随時、登録申請を行うことになるのか。	・ 全体の登録実施後、再受付の実施を検討することとしています。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請書等の内容確認に都道府県等に御協力いただくことを予定している事業の対応状況について(平成28年2月5日)

担当府省庁	事業の種類	事業の種類細目	地方自治体への依頼			担当府省庁における事業者への周知	説明会の開催予定
			確認作業の依頼	確認部署の調査	事業者への周知依頼		
環境省	廃棄物処理業	産業廃棄物処理業	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月18日付各都道府県(及び政令市)産業廃棄物処理事業担当課宛 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月18日付各都道府県(及び政令市)産業廃棄物処理事業担当課宛 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録周知について」(平成28年1月25日付各都道府県(及び政令市)産業廃棄物処理事業担当課宛 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室事務連絡) 周知先: 対象となる産業廃棄物収集運搬・処分業者	都道府県(及び政令市)を通じて周知	—
農水省	銀行業	農林水産金融業(農協系)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示の一部改正及び特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録要領等の周知について」(平成28年1月21日付各都道府県知事宛 農林水産省経営局長通知)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)に関する協力依頼及び担当部署の登録について(依頼)」(平成28年1月各都道府県農協指導担当課宛 各農政局経営・事業支援部経営支援課事務連絡)等	農林中金を通じて周知予定のため、地方自治体へ周知依頼の予定はない。	平成28年1月21日 農林中金へ業種別QA等を周知(なお、各信連及び各農協へは農林中金から周知予定)	—
		農林水産金融業(漁協系)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月19日付 各都道府県漁協信用事業指導監督担当者宛 水産庁経営課指導第2班)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月19日付 各都道府県漁協信用事業指導監督担当者宛 水産庁水産経営課指導第2班)	全漁連を通じて周知予定のため地方自治体へ周知依頼の予定はない。	平成28年1月20日 全国漁業協同組合連合会へ業種別QA等を周知(なお、各信漁連及び各信用事業実施漁協へは全漁連から周知予定)	—
経産省	その他の生活関連サービス業	冠婚葬祭業	「特定接種の登録に係る都道府県説明会について」及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示の一部改正及び特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録要領について」の周知について(平成28年2月3日付 各都道府県感染症等担当課宛 経済産業省商務情報政策局サービス政策課サービス産業室)	「特定接種の登録に係る都道府県説明会について」及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示の一部改正及び特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録要領について」の周知について(平成28年2月3日付 各都道府県感染症等担当課宛 経済産業省商務情報政策局サービス政策課サービス産業室)	周知依頼の予定はない。	平成28年2月3日 全日本葬祭業協同組合連合会へ業種別QA等を周知	—
	社会保険・社会福祉・介護事業	介護保険施設(新型インフルエンザ等医療提供を行う事業の項に分類されるものを除く。)					
	社会保険・社会福祉・介護事業	指定居宅サービス事業					

厚労省	社会保険・社会福祉・介護事業	指定地域密着型サービス事業	調整中(厚生労働省老健局総務課から各都道府県介護保険主管課宛)	調整中(厚生労働省老健局総務課から各都道府県介護保険主管課宛)	調整中(厚生労働省老健局総務課から各都道府県介護保険主管課宛)	調整中(都道府県等を通じて周知あわせて、厚生労働省より介護関係団体へ周知)	3月7日全国高齢者保健福祉・介護保険関係主管課長会議で説明予定
	社会保険・社会福祉・介護事業	老人福祉施設					
	社会保険・社会福祉・介護事業	有料老人ホーム					
	社会保険・社会福祉・介護事業	救護施設	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月14日付各都道府県、指定都市、中核市 救護施設担当者宛 厚生労働省社会・援護局保護課事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月14日付各都道府県、指定都市、中核市 救護施設担当者宛 厚生労働省社会・援護局保護課事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月14日付各都道府県、指定都市、中核市 救護施設担当者宛 厚生労働省社会・援護局保護課事務連絡) 周知先: 救護施設事業者	平成28年1月18日 全国救護施設協議会宛メール 業種別Q&Aを周知	—
	社会保険・社会福祉・介護事業	障害福祉サービス事業					
	社会保険・社会福祉・介護事業	障害者支援施設	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月18日付各都道府県、指定都市、中核市 障害保健福祉主管課宛 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月18日付各都道府県、指定都市、中核市 障害保健福祉主管課宛 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)	2月下旬に各都道府県障害福祉主管課宛に周知依頼予定	調整中(関係団体宛)	—
	社会保険・社会福祉・介護事業	障害児入所支援施設					
	社会保険・社会福祉・介護事業	児童福祉施設	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月13日付各都道府県児童福祉主管部(局)児童福祉事業担当課宛 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年1月13日付各都道府県児童福祉主管部(局)児童福祉事業担当課宛 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課事務連絡)	2月中旬に各都道府県児童施設関係担当課宛に周知依頼予定	2月中旬に周知予定 周知先: 全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国情緒障害児短期治療施設協議会	—
その他の生活関連サービス業	火葬・墓地管理業	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年2月2日付各都道府県、保健所設置市、特別区 火葬行政担当課宛 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部生活衛生課事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年2月2日付各都道府県、保健所設置市、特別区 火葬行政担当課宛 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部生活衛生課事務連絡)	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請内容の確認について」(平成28年2月2日付各都道府県、保健所設置市、特別区 火葬行政担当課宛 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部生活衛生課事務連絡) 周知先: 火葬事業者	都道府県等を通じて周知	—	